

	はじめに	5
	第一 「人と自然」調和のある基盤づくり	7
	（一） 土地の有効利用	
	（二） 国土の保全	
	（三） 自然環境の保全	
	（四） 森づくり	
	（五） 道路網の整備	
	（六） 港湾の整備	
	（七） 情報通信基盤の整備	
第二	郷土の魅力を活かした産業づくり	16

(八) 温泉事業

第四 安心が未来につながる環境づくり 34

(一) 簡易水道の整備

(二) 下水道の整備

(三) 居住環境の整備

(四) 廃棄物処理体制の充実

(五) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第五 協働と連携による活力に満ちた地域づくり 40

むすび 42

本日ここに、平成二十三年第一回礼文町議会定例会において、町政執行に対する私の所信と施策の大綱を申し上げ、町民の皆様と町議会議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに

今日、日本経済は、昨年の秋以降足踏み状態となっており、依然として緩やかなデフレが続いている状況にあることから、政府は、デフレ脱却と自律的な景気回復の道筋を確かなものとするため、「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」（ステップ1～3）に基づき「強い経済」「強い財政」「強い社会保険」の実現を目指し、日本経済を本格的な回復軌道に乗せるとともに、デフレを終結させ、元気な日本を復活させるための政策運営を行うと宣言しました。

平成二十三年度予算は、「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」の「ステップ3」にあたり、持続的な成長基盤を築くとして予算編成に取組まれた結果、国の新年度の一般会計は前年度対比〇・一%増、過去最大の九十二兆四千百十六億円となっておりますが、新規国債発行額が税収を上回る予算が二箇年続くなど、極めて憂慮されるべき予算となり、社会保障と税の一体改革が喫緊の課題となっております。

さて、本町においては平成十四年度より行政改革に取り組んだ結果、人件費の削減や公共事業の抑制により、借金依存の体質の改善が図られ、財政の健全化の指標である実質公債費比率は、前年度の一七%をさらに下回ることが予想されており、当初予算においては、前年度に引き続き、積立金を取り崩さない予算編成を行うことができました。

その結果、本町の新年度の予算は、一般会計と特別会計を合わせますと五十三億三十万円となり、前年度対比では一・四%減となりますが、国の補正予算で措置された「地域活性化交付金」を活用した前倒し事業分を加えた比較では、新年度は、五十四億四千七百九十八万二千元となり、前年度対比〇・四%減と

なるなかで、「船舶保育所の改築」や「子宮頸がん・小児肺炎球菌及びヒブワクチンの接種への新たな助成」や、「スクールバスの購入」、「礼文高校への支援事業の継続」、さらには、「緊急雇用創出事業の継続」など幼児から社会人に至る各分野にわたり、『人』に光がそそがれるよう事業の充実に努めました。

また、国、市町村を取り巻く財政環境は、今後ますます厳しくなる中で、少子高齢社会による人口の減少や基幹産業の振興など、本町における課題解決に向け、限られた財源の有効な配分に心がけながら、「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」を目指して予算を編成したところでございます。

以下、主な施策について申し上げます。

第一・「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

一・土地の有効利用

私たちの生活に欠かすことのできない水道や下水道の管渠の敷設状況や土地・家屋などのデータをコンピュータに取込んで保存・管理し、これらデータが活用できる表示・検索機能を持った「地理情報システム」(GIS)をこれからの社会資本整備等の基礎となるものと位置づけ、三箇年事業として整備してまいります。

初年度の今年度は、現況データや土地データの作成を行います。

二・国土の保全

土砂崩壊や冬期間における雪崩などの自然災害の防止及び危険箇所解消のための治山事業につきましては、規模の大きなものは北海道（総合振興局）が事業主体として実施し、小規模なものは町が補助事業などの活用により実施してまいりました。

新年度の宗谷総合振興局が実施する事業としては、浜中地区と西上泊地区が継続事業として予定されています。

また、町においては、尺忍・元地地区において小規模治山工事を実施するとともに、既存施設の維持補修に努めて災害の防止を図ってまいります。

更に今後も、国や北海道など関係機関に対し、必要な箇所への対策について積極的な要望を行なってまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんが、集中豪雨などによる冠水や水害はたびたび発生しています。

町管理の河川における災害や事故防止のために、河床の土砂除去や河岸防護柵整備など、これまで安全対策に努めてきたところです。

新年度は、起登臼川の土砂除去工事を行い洪水などの災害防止に努めます。

また今後においても、緊急度の高いものから順次補修、整備をしてまいります。

三．自然環境の保全

礼文島の優れた景観と貴重な高山植物群は、利尻・礼文・サロベツ国立公園のシンボルであり、未来に引き継いでいかなければならない財産の一つです。

水産業や観光業といった地域産業の基盤を支える礼文島の自然は、一方では地球温暖化に代表される地球規模での影響だけではなく、地域においては利用者の心無い行為や笹の繁茂、岩場の風化・劣化といった「人や自然」による影響の中で変わりつつあるのが現実です。

礼文島の自然は、地域で暮らす私たちが中心となり、これからも上手に利用し護りながら、永くその恵みを受けていくことが重要であります。

このため、昨年度、全国の一万人未満の町村では二箇所目として取組むこととなった地域生物の多様性保全を考えていく「礼文島いきものつながりプロジェクト」に本年度も継続して取組み、地域が中心となった様々なアクションを検討・実施してまいります。

また、国や北海道が管理する各種施設で老朽化したものについては整備・改修を要望してまいります。

四．森づくり

森づくりにつきましては、山地災害の防止による国土の保全や水源の涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施し、自然環境の保全及び山火事予防に努めてきたところであります。

しかしながら、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にあることから、植樹事業については、今後も関係機関の協力を仰ぎながら、効率的な事業の推進を目指します。

特に、平成十六年度から継続して幼木と植樹費用の寄贈をいただきながらとり進めてまいりました株式会社サン・クロレラ様からのシラカバ植樹については、これまでその着生状況が思わしくないことから一時中止としたところでありましたが、今後についてサン・クロレラ様と協議したところ、着生の最大の障害は礼文島特有の強風であるとのことから、新年度は造林地エリアへの防風柵設置工事を実施し今後の造林地造成に取り組むこととしたところでございます。

五・道路網の整備

町道の整備につきましては、平成十三年度から十年間に亘り北海道の多大なご理解とご協力をいただきてまいりました「浜中・西上泊線改良工事」が、平成二十二年度において完成いたしました。

当該路線は、本町の西海岸景勝地への観光道路並びに鉄府漁港、西上泊漁港を結ぶ産業道路として重要な役割を担っており、今回の完成により安全・安心な交通が確保されました。

また、ほかの町道の維持・整備につきましては、大備団地線、テフネフ海岸線、シレトコ二号及び五号線、大沢本線及び香深井・元地線の排水整備工事、西上泊二号線舗装工事、東海岸線集水枘改良工事、浜中地区護岸水路改良工事、道路側溝土砂除去工事、キトウス線舗装工事（以上交付金）、沼ノ沢農道改良工事や舗装補修などを実施し交通の安全確保に努めます。

更に、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努めてまいります。

六．港湾の整備

本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるもので、将来の発展方向を「物流」、「水産」、「観光」、「防災」、「交流」の拠点と定め積極的に整備を進めてまいりました。

平成十三年度からは防災拠点としての整備を重点に実施しており、新年度も耐震岸壁の整備、そして航路と水域の静穏度確保のため南外防波堤の改良、港湾施設用地(南)の埋立、船揚場の整備を継続して実施しますが、一昨年「国の事業仕分け」に象徴されるように公共事業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、前年度と同様に地方港湾への予算配分は圧縮を余儀なくされている状況にあります。

更に、総合交流施設の施設周辺環境整備につきましても速やかな事業着手を図るため、事業計画を立上げ、要望活動を展開してきたところではありますが、この事業においても国の予算の圧縮の影響により新年度の事業着手も先行き不透明な状況にあり、暫定的な措置を講じて対応せざるを得ない状況にありますので、再度、事業計画を立上げ要望活動を展開してまいりたいと考えております。

港湾の有効活用としましては、みなとを核とした地域活性化に取り組む「みなとオアシス」に登録し、前年度、稚内開発建設部から購入しました「こまどり丸」を活用した「西海岸クルーズ」事業の実施をはじめ、大型クルーズ船の受入、各種イベントへの会場提供等により地域の賑いを創出してまいります。

今後とも、利尻礼文航路の充実に向けた本町の役割と地域の活性化のため、北海道開発局等関係団体と

の連携を図り「元氣のぞる町づくり」の拠点としての整備と利用を進めてまいりたいと考えております。

七．情報通信基盤の整備

情報化につきましては、現在の防災無線に替わり新たな伝達手段として、新年度からは「地域情報通信基盤施設」が供用開始されます。新たな告知端末機器は、音声再生機能など従来にはない機能を備えていることからその使用方法などの啓発に努めてまいります。

また、地域住民が待望しておりましたインターネットのブロードバンド化が図られることになり、より高速に大量に情報を享受できる環境が整備され、晴れて他地域との情報伝達能力の格差が解消されることになったわけであります。

これもひとえに稚内礼文間及び礼文利尻間の海底ケーブルの敷設により、地域情報通信基盤整備が大きく前進したものであり、国及びNTTに対し改めて謝意を表すところであります。

この基盤整備の完成により、生活、医療、教育をはじめ、産業や経済活動などあらゆる分野での活用により、地域の振興に大きく寄与するものと考えております。

また、船泊地区の民放に係る中継局の整備完了に伴い、本年七月二十四日からの完全デジタル化に対応できることになっております。

第二 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

一 水産業の振興

水産業は、言うまでもなく本町の基幹産業であり恒久的に維持していかなければなりません。

昨年の水揚状況は、漁獲量で前年に比べ四・〇%増の七千九百七十二トン、漁獲高では前年と比べ一・三%増の二十九億二千二百万円となり、大幅な落ち込みとなった一昨年を漁獲量、漁獲高ともわずかに上回る結果となっております。

漁船漁業では、漁獲の年変動の激しい魚種が増える状況にある中、サケ・イカを筆頭に、主要魚種のタラ・スケトウダラ・ホッケ・エビなど対前年比で微増しておりますが、同じく主要魚種であるニシン・タコ・カレイ類が減少となっております。

一方、磯根漁業は一昨年の減産から再度上昇に転じたナマコが好調を維持しており、主要魚種であるムラサキウニの減産と天然コンブが減少傾向にあり気がありますが、上昇に転じたナマコとバフンウニの漁獲量でカバーした形となっております。

更に、漁船漁業、磯根漁業とも漁獲量の年変動の激しさに加え、単価の下落も著しく、漁家収入の不安定要素となつてきています。また、漁業者の減少・高齢化・原油価格の高騰など漁業経営は非常に厳しい状況が続いております。

このような中、新年度の水産振興対策としては、平成二十二年度から二期目となる五箇年事業の「離島漁業再生支援交付金制度」を活用し、継続性のある種苗放流事業のムラサキウニ深浅移殖やサケ稚魚放流、ナマコ産卵増殖礁整備や藻場管理事業として魚カスやウニ殻の海中還元試験による施肥事業、流通対策改善事業としてウニ集荷籠購入など、漁業資源の維持増大と栽培漁業の推進を図つてまいります。

また、北海道の継続事業である漁場造成事業は、漁船漁業を対象とした魚礁設置を船泊湾沖に設置し、磯根漁業を対象とした囲い礁事業は、船泊地区の西上泊地先沖において二年目の実施をすることとしております。

更に、町単独事業としまして、カスベ一次加工残渣廃棄物処理のため、稚内までの運賃助成を実施いたします。

漁業者の高齢化に伴い減少が続く漁業従事者は、今春、新規に三名の就業が予定されており、過去五箇年で二十二名の漁業後継者が育ち、大変明るい話題と受け止めているところでもあります。更なる漁業就業者の確保対策として、平成二十年から実施しております地域対策協議会の就業フェアへの参加、漁業体験研修の実施など漁協や北海道と連携しながら進めてまいります。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、更に、観光客の集客等を図るため水産、商工及び観光関係団体等と連携し、町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的な普及事業を展開します。

一方、漁業活動の基盤施設である漁港整備につきましたは、第四種礼文西漁港は、元地地区においては北護岸及び岸壁の改良、鉄府地区は東護岸及び東防波堤の改良を予定しております。更に、第一種の漁港整備としましては、須古頓漁港の天蓋施設、西上泊漁港の南防波堤及び差閉漁港の東防波堤整備が予定されているところではありますが、漁港整備予算は年々厳しくなっていることから、離島漁港の就労環境や静穏度の改善を図るなど、漁港整備事業の円滑な推進について積極的に関係団体へ要望してまいります。

二・商工業の振興

町内の消費動向は、人口減や観光客の減少による購買力の縮小とともに、島外量販店からの物資購入や通信販売、インターネットの活用等、購入方法の多様化によって商店経営は益々厳しいものとなっていると推測され、急速に進む高齢化や増加する「買い物弱者」への対応、町外からの購入拡大への対策等について、商工会を中心とし、地元の身近なお店としての利点を生かした経営改善が求められているところで

す。

また、水産加工業においても、地元の新鮮な鮮魚等を大いに活用した付加価値の高い商品づくりの推進や消費拡大に向け、水産や観光との連携の強化を図る必要性があると考えております。

こうしたことから、指導機関である商工会への支援を引続き継続するとともに、経済状況に明るい兆しが見られない現状から、「中小企業融資制度」が今まで以上に必要とされておりますので、制度を一部見直し、「運転資金」の償還期間を「二年」から「五年以内」に延長し、企業や商店等への支援強化を図る

こととしております。

消費者行政では、平成二十一年度から三箇年計画で始まった悪徳商法や振り込め詐欺などの被害から消費者を守る「消費者行政活性化事業」も最終年を迎え、町民みなさんを不安から守り、安心・安全に生活できるように関係機関と連携し、さらに啓発・相談業務に努めてまいります。

また、住民生活や生産活動に不可欠な灯油・重油・プロパンガスなどの燃油類を安定的に確保することは、地域福祉や産業振興の面からも重要であります。とりわけ灯油は、寒冷な礼文島の生活においては欠かすことのできないものとなっております。灯油の安定供給の必要性から昭和五十五年に建設された八〇〇KLタンク二基は老朽化が激しいことから、一昨年より経済産業省の補助金を受け、四九〇KLタンク二基を含む備蓄施設の新設に取り組んできましたが、今年四月より供用開始をすることとなり、将来にわたり安定的かつ効率的な供給を図ってまいりたいと考えております。なお、プロパンガスの本土との価格差に対する販売店への助成につきましては、従来、家庭分と営業分を行ってきましたが、新年度からは、道の補助制度に合せ、道から助成措置される家庭分のみ助成といたします。

次に、雇用対策では、平成二十一年度に創設され最終年を迎える国の雇用対策事業の一環として、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを目的とした「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」及び次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を目的とした「緊急雇用創出推進事業」や「重点分野雇用創造事業」を積極的に活用し、離職を余儀なくされた方や就職未定者の雇用機会を創出し、生活の安定を図ってまいります。

三．観光の振興

本町の観光は、可憐な高山植物と優れた景観、豊かな海の幸といった、最北の離島、恵まれた自然環境を資源として発展してきましたが、観光客入込み数は平成十四年度をピークに減少を続けております。

平成二十二年度上期の観光客入り込み状況は、北海道全体では対前年の一〇〇・三%と上向いておりますが、旭川を含む道北圏域では九八・九%、宗谷管内では九二・一%となっており、礼文町においても九

三・三%と、下げ止まりのない状況が続いています。

依然として回復傾向の見られない国内・道内経済の中にあつて、一方で観光関連産業が地域に及ぼす経済効果は大きく、地域内需要を刺激する産業の一つとして、その果たすべき役割は更に高まっているものと考えております。

一方、経済の不安定さという向かい風の中にあつて、近年の観光のあり方も大きく様変わりしようとしています。具体的には、これまで主流であつた大人数での団体旅行が減少し、個人や小グループ、更には旅行の目的別というように多様化した旅行ニーズに対応した旅行形態に加え、これまでより一層の「ローコスト志向旅行者」が大きく伸展していることは、今後の観光振興策のあり方がこれまでのように、単に入込数のみを比較するものから、より地域における経済バランスや観光消費といった、観光経済を見据えた振興策へと転換しなければならぬ時期に来ていることも考えていかなければならないと思つていらっしゃると思います。

観光は、お客様がこの礼文島に目を向け、興味をもたれることから始まります。しかし、その入口は多

様で、高山植物や水産物といったこれまでも私たちが大切にしてきたものから、そこに生きる人たちであったり、目で見、耳で聞いた情報であったり、或いは親戚や友達からの誘いであったりと、旅のきっかけは無限に存在しているものと考えています。

そして、お客様の「心」を動かしていくものは、「おもてなしの心」であり、「地域の方々の心」でありますが、その中心となるのは「観光にたずさわる方々の心」そのものであると考えており、今後とも観光協会など関係者と協働し話し合いながら、「先ず良いと思うことに取り組んでみる」ことを呼びかけ、共にきっかけ作りに取組んで参りたいと考えているところです。

具体的な取組として、先ずは、様々な媒体を活用し、生きた地域情報を発信するとともに、町観光協会や管内市町村との広域連携のもと、各種プロモーションやトップセールスを展開したいと考えております。特に新年度は、JRと北海道観光振興機構が六年ぶりに実施する大規模キャンペーンへの参加。更には前年度実施した誘客キャンペーンを継続して実施する予定でおります。

また、継続事業として「ゆとり案内人の配置」「観光シャトルバスの運行」や「レブンアツモリソウの

開花調整」更には、水産・商工と連携した「水産まつり」の実施に取り組むとともに、新たな取り組みとして「島内シャトルバス」と「都市間バス」への広告ラッピングや、来島者の利便性を図り地域内の経済連携を後押しするための「クレジットカード」導入のための検討会を実施してまいりたいと考えております。

更には、観光資源の創出という面から継続して進めてまいりました「西海岸クルーズ」も本年度は本格実施の第一歩として取組むこととしております。また、町民みなさんの癒しの場であり、新たな観光資源としての「礼文島温泉うすゆきの湯」につきましても、利用拡大に向けた島内・島外でのPR活動を積極的に図ってまいります。

施設面におきましては、礼文島の豊かな自然景観や高山植物を楽しめる自然歩道や展望施設の環境整備を関係機関との協力のもと進めるとともに、キャンプ場及び高山植物園等についても、施設整備に努め、更には積極的なPR活動を展開し、多くの方々の利用拡大を図り、北の島の自然を満喫していただきたいと考えております。

景気の低迷が続く状況ではありますが、こういう時こそ、わが町の活力を高めるチャンスと捉え、漁業、

商工業、観光業等と行政が連携・協力し、「北の島の豊かな自然と食」そして「おもてなしの心」を提供し、「来てよかった」「また来てみたい」と思える「癒しの島づくり」を推進してまいります。

第三. 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について申し上げます。

一. 児童福祉の充実

児童福祉については、年々子どもの数が減少し、保育所入所児童も定員を下回っていますが、共働き世帯などの増加により、三歳未満児の保育ニーズが増加しています。このため、老朽化が著しい船泊保育所

を整備するとともに保育内容を充実し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。また、子育て支援事業として、育児サークルや新生児訪問等を引き続き実施します。

二・高齢者福祉の充実

高齢者福祉については、独居老人や老人夫婦世帯の割合が高く、核家族化が進むなかで、家族による介護機能が低下し、地域全体も高齢化していることから近隣者で互いに見守りあうことも難しくなっていますので、地域包括支援センターでは高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように訪問や相談による地域支援の充実に努めます。

また、特別養護老人ホームや通所介護サービス及び訪問介護サービスでは、それぞれの目的に応じた介護予防、居宅・施設介護サービスの充実に努めます。

特に、新年度は、支援が必要となる高齢者の推移や多様化するニーズを適切に把握するため緊急雇用創出推進事業を導入して地域高齢者実態調査を行います。

三・障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、障がいのある人たちが少しでも社会参加できるように環境を整え、地域で共に支え合えるまちづくりに取組みます。

また、児童の身体及び精神の発達に応じた支援として、児童デイサービス事業や専門員を招いての巡回相談を実施します。

四・子育ての支援

少子化対策事業としては、妊産婦に対する通院宿泊費の助成拡大や就学前の乳幼児などの医療費助成の拡大を行うなど、安心して出産し、安心して子育てできる地域環境づくりに努めます。

また、子ども手当については、現状は制度の成立が不透明な状況にありますが、政府は助成拡大の方針ですので、国の拡大決定に対応できるよう体制を整えてまいります。

五．健康づくり

本町における疾病構造は様々ですが、町民みなさんの医療費も増加する傾向にあり、死亡の要因も生活習慣病が大半を占めています。妊娠期や乳幼児期の健診はほぼ受けられていますが、壮年期におけるがん検診や特定健診の受診率が低迷しており、町民一人ひとりが少しでも早い段階から健康づくりに関心を持ち、生活習慣病予防を実現していくことが重要です。

このため、二十歳代の子宮頸がん検診及び三十歳代の乳がん検診、働き盛りの四十歳代から六十歳代ま

での方の特定の年齢を設定し、その方の大腸がん検診を無料にし、特定検診やがん検診などの受診率の向上に努めます。

また、新たに、中学生女子を対象にした子宮頸がんワクチンの接種、生後三箇月から四歳児までを対象にした小児肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの接種を助成します。

六・ 地域医療の充実

昨年四月から升田所長一名での診療体制となり町民みなさんに大変ご不便をお掛けしておりますが、新年度は七月より十二月の半年間において千葉県病院局より家庭医療学専門医を志す医師の派遣が決定いたしました。

この家庭医療学専門医とは患者の年齢・性別・疾患などに関わらず、地域住民の健康を支える医師、更には患者や患者の家族と密接な連携を保つことで、予防・治療・リハビリなどを行い、状況に応じて専門

医を紹介する等、いわゆる総合医となるべき研修課程であり新年度の派遣医師はキャリア十年という内科医師であります。

しかしながら、一年を通した内科常勤医の確保について大変厳しい状況にあり、半年間は、升田所長一名での診療体制となりますが、所長入院加療の不在期間については、秋田赤十字病院医師の派遣と北海道地域医療財団医師の派遣により、医師二名体制を確保し、町民の皆様が少しでも安心して生活できる診療体制を確保いたしました。

今後も各方面への医師派遣と医師採用を継続展開し早急な医師確保に尽力し、地域医療の充実に努めてまいります。また、継続して、千葉県病院局や秋田赤十字病院、旭川医科大学等の臨床研修医、僻地医療実習生の受け皿を広くし、所長の負担軽減と看護師等の医療スタッフの確保にも努め、町民皆様から信頼される医療機関として努力してまいります。

七．介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の充実

介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険の三事業は、本町の介護や保健医療を支える基礎的な事業です。これらの三事業は、様々な給付に対応するため歳入をできるだけ確保しながら、被保険者の負担限度を見極めつつ、事業の健全化に努めます。

また、介護保険事業は、平成二十四年度から始まる第五次の事業計画策定のための作業を行います。

八．温泉事業

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、平成二十一年十月一日のグランドオープンから、早くも一年半が過ぎようとしており、お陰様で、今年一月末現在で「七万三千人」のご利用をいただいております。

町民の皆さんは勿論のこと、レブニアツモリソウの咲く五月下旬からは多くの観光客の皆さんに訪れていただくとともに、仕事でおいでの皆様にも数多くご利用いただき感謝申し上げます。

平成二十二年度の入浴者数を見ますと、この一月末現在まで「五万人」のご利用者数となっております。

月平均では、「五千人」、一日平均で「一七三人」となっており、また、地域別入浴者で見ますと、六月から九月までの観光期間は島外の方が六〇%から七〇%を占めております。それ以外の月においては、島内の方が八〇%から九〇%を占める内容となっております。更に、島内の地区別入浴者数を見ますと、船泊地区の方が約二五%程度となっている現状にあります。年度別に比較しますと平成二十一年度に比べ、二十二年では、月平均入浴者数が二〇%以上減少している状況となっております。

このようなことから新年度においては、十一回数券を十二回数券に、小学校就学前の子どもを無料にするなどの入浴料の一部見直しや島内・島外での積極的なPR活動の展開、写真展などの催しの実施を致し、ご夫婦やご家族連れ、観光や仕事で島にいらした方々の利用拡大を図りたいと考えております。更には、ご利用の少ない船泊地区の方々への聞き取り調査等を実施し、より多くの方々に入浴していただくための検討をしてみたいと思っております。

本年夏ごろには、待望の入浴者数十万人を達成する見込となっておりますので、今後も「うすゆきの湯」を町民と都市住民との交流の場として、また、一日の疲れをとる保養の場であり、「癒しの場」として引

き続き、御愛顧いただければと願っております。

大自然からの贈り物であり、本町の宝である「うすゆきの湯」の管理運営に關しましては、ご利用される皆さんの目線に立ち、寄せられたご意見やご要望を参考とさせていただきなから安心・安全を第一にたくさんの皆様に愛され、喜んでいただけるような施設づくりを目指してまいります。

第四．安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

一．簡易水道の整備

簡易水道事業は住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安全で安定的な給水は、最も重要な使命であることはこれまででも申し述べてきたところであります。

本町の既存施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備などに取り組んでまいりました。

前年度において、船泊浄水場への導水管取替え工事が完了し、今後は三つの簡易水道施設の更新や統合など大規模改修に向けて取り組んでまいります。

施設維持では、香深浄水場における元地地区への送水ポンプと内路浄水場配水流量計の更新（以上交付金）を実施します。

また、道々礼文島線の改良工事において、配水管が工事支障物件となることから布設替工事を実施いたします。

いずれにいたしましても、今後の施設整備及び維持等については、大規模なものについては計画的な改良整備を推進すると共に、日常の施設維持について適正な管理に努めてまいります。

二・下水道の整備

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を持っているとともに、周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に影響を及ぼさないための緊急の課題であることはこれまでも申し上げてきたところであります。

現在その施策の基盤となる下水道整備につきましては、平成十年度から香深地区、平成十五年度から船泊地区の整備を進めてきたところです。

新年度における下水道の整備内容は、船泊処理区の灯油備蓄タンク前から牧野さん宅までの五番地区と大備地区一部区間及び香深処理区尺忍見晴台ニュータウンを、開削による污水管布設工事として予定しております。

一方、管渠及び処理施設につきましては、経年による維持管理費用の増大が予想されることから、マン

ホールポンプの点検整備や施設機器等の計画的なメンテナンス・更新を行うなど、適正な管理をとり進めます。

また、今後の効率的な施設管理のため、「汚水処理施設共同整備事業」略称 MICS（ミッククス）事業についてその可能性を含め検討してまいります。

町内下水道の加入状況については、二月末現在で香深処理区においては七一・二％、船泊処理区が六九・八％、全体で七〇・七％であり、一昨年から一部供用開始いたしました船泊処理区の加入状況についても順調に推移しております。

今後も船泊処理区の供用開始区域の拡大に伴い、補助や利子補給にかかる予算を計上して、更なる加入を図るとともに町内の加入促進に努めてまいります。

下水道整備事業は、国の交付金の動向により変動が生じますが、現計画に基づく船泊処理区の整備については新年度にてほぼ完了の見込みであり、新年度において香深処理区の一部を整備出来れば、下水道管渠整備事業はいったん休止し、平成二十四年度から実施を予定している個人設置型合併浄化槽設置助成制

度の準備に取り組み、下水道処理区域外を含む全町的な生活排水処理対策事業を推進したいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

三・居住環境の整備

新年度は、昨年建設いたしました公営住宅元地団地にかかる解体及び外構・付属建物整備工事を実施いたします。

一方、町内の公営住宅の維持については、新年度も船泊地区の下水道供用開始に伴う下水道接続工事を大備団地一棟八戸に継続して行い、居住水準の向上と住環境整備を図ります。

そのほか大備団地、三棟十二戸の屋根塗装と津軽町団地のサッシュ改修（以上交付金）、大備団地の駐車場舗装など、今後も住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年による老朽箇所補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

四・廃棄物処理体制の充実

ごみ焼却処理施設、し尿処理施設の維持管理につきましては、環境基準を遵守し、適正な処理に努めてまいります。

埋立処分地施設につきましては、第三期処分場の建設計画を進めてまいります。

五・消防・救急・防犯・交通安全の充実

近年の火災や災害が複雑かつ多様化する傾向にあることから、大規模災害に対応できる体制を整えるために、新年度は「水槽付消防ポンプ自動車」の更新を図ると共に、経年劣化の激しい「防火水槽、消火栓」も合わせて更新し、消防力の強化促進に努めてまいります。

また、救急出動が増加する中で、救急救命の重要性と地域住民の安心を守るために、道北ドクターヘリ

との連携を強化してまいります。

防災につきましては、気象情報や地震情報さらには武力等による有事情報など災害や不測の事態に対処するための全国瞬時警報システムの稼動により、町民のみなさんの生命及び財産の安全を確保するとともに、防犯対策、交通安全対策につきましても地域・学校・職場が一体となって安全安心な町づくりに努めてまいります。

第五・協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

総務省が提唱する「定住自立圏構想」は、稚内市と周辺九町村がそれぞれ定住自立圏形成に向けた協定

を結ぶことで合意し、この一月二〇日に宗谷定住自立圏形成協定合同調印式が行われました。

あらためて申し上げるまでもなく、定住自立圏構想は、中心市の持つ都市機能や生活機能、行政機能を活用することによって、本町町民の利便性を確保し、福祉の向上を図るとともに、産業などの分野において、連携して振興策を講じようとするものです。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、本町の二十四年後の平成四十七年の人口は千六百人と予測されております。人口減少とともに、少子高齢化がさらに進むと予測されております。全てが予測どおりになるとは思いませんが、町づくりを進める上で大切なこととして捉えておきたいと思っております。

こうした人口の減少、少子高齢化の進行の中で、島に暮らす私たち一人ひとりが豊かさを少しでも実感できるように、今後、各分野において稚内市と協議してまいりたいと考えております。

また、住民に身近な事務は、可能な限り住民に身近な市町村において処理することが住民サービスとなるのではないか、これまで北海道が行っていた「パスポート申請及び受取」事務の権限の委譲を受けて町

が実施し、町民みなさんの利便性の向上を図ります。

むすび

以上、平成二十三年度の施策の大綱について申し上げましたが、本町の人口は、この一月末で二千九百九十二人と、三千人を切ることとなりました。本町のみならず、わが国の総人口が減少している中では、人口の回復は難しいことかも知れませんが、ふるさとに元気をとりもどすためには、これまで以上に島で暮らす一人ひとりに光がそがれる施策が望まれているものと思っております。

今日、国、市町村をとりまく環境は依然厳しいものがあります。しかし私は、今後とも、職員共々、身を引き締めて行財政運営に努め、「元気な礼文づくり」を進めてまいりますので、これまで以上に町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成二十三年度の町政執行方針いたします。